

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島地域マリーナ施設		
所在地	廿日市市木材港北4番地先等4地区		
設置目的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存、漁業の振興等		
施設・設備	廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャースポット(海上艇置施設, 駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ(陸上艇置施設, 海上艇置施設, ビジター棧橋, 上下架施設, 駐車場, 管理棟等)		
指定管理者	1期目	H28. 4. 1~R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
		H26. 4. 1~H28. 3. 31	小型船舶特定係留施設(廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャーボートスポット): (株)ひろしま港湾管理センター
			五日市漁港フィッシャリーナ: (株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R3	1,371 艇	815 艇	795 艇	12 艇
R2		1,371 艇	800 艇	783 艇	16 艇	△17 艇 (97.9%)
R1		1,371 艇	800 艇	767 艇	12 艇	△33 艇 (95.9%)
H30		1,371 艇	800 艇	755 艇	13 艇	△45 艇 (94.4%)
H29		1,371 艇	800 艇	742 艇	△14 艇	△58 艇 (92.8%)
H28		1,371 艇	789 艇	756 艇	△6 艇	△33 艇 (95.8%)
	(H26-H27) 平均	1,371 艇	795 艇	762 艇	—	
増減理由	コロナ禍でアウトドア関連の業種が伸びる中、プレジャーボートの需要も増加して在籍艇数増となった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者からの報告	艇置施設の利用者等・543人
	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設の利用者等・252人
	【主な意見】	【その対応状況】
施設修繕要望	緊急順位の高い箇所から実施している。 五日市PBSは大規模修繕もしくは再投資が必要。	
陸上大型艇の下架後の一時係留場所の整備	検討はしているが、予算上の制約や課題等がある。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 修繕実績報告書
	月報	○	入艇状況報告等
	日報(必要随時)	○	苦情, トラブル等について随時報告
管理運営定例会議(毎月)	【特記事項等】 ・施設の経年劣化が著しい。(五日市プレジャーボートスポット) ・相当数の係船環の浮力体が摩耗して浮力が無い。 ・コロナ禍によりイベントはすべて中止となったが、入艇数は大きく伸びた。 【指定管理者の意見】 ・スポット的な修繕には対応しているが、根本的な改修が必要である。 ・五日市プレジャースポットは、利用料金よりも維持修繕費が上回っており、安全確保の為に大規模修繕もしくは、在籍艇を五日市フィッシャリーナに集約するよう提案している。 【県の対応】 ・指定管理者と協議し、施設の補修等を実施していく。		
現地調査(随時)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	1期	R3				1期	R3		
県委託料 (決算額)	1期	R3	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R3	203,950	9,113
		R2	0	0			R2	194,837	7,628
		R1	0	0			R1	187,209	△2,682
		H30	0	0			H30	189,891	△1,723
		H29	0	0			H29	191,614	5,298
		H28	0	△98,188			H28	186,316	186,316
	(H26~H27) 平均	98,188	—	(H26~H27) 平均		—	—		

※ 平成26～27年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	203,950	194,837	9,113	艇置数の増, 駐車場利用の増
		その他収入	12,516	12,536	△20	募集手数料の減
		計(A)	216,466	207,373	9,093	
	支 出	人件費	30,226	31,847	△1,621	職員数の減
		光熱水費	1,943	1,779	164	電気料金の増
		設備等保守点検費	2,401	2,063	338	クレーン等機械点検費用の増
		清掃・警備費等	28,264	29,692	△1,428	樹木剪定費用, 海面浮遊物除去費用の減
		施設維持修繕費	12,799	14,807	△2,008	応急修繕費用の減
		事務局費	11,308	9,323	1,985	消耗品費の増
		その他	15,043	14,157	886	租税公課の増
	計(B)	101,984	103,668	△1,684		
	収支①(A-B)		114,482	103,705	10,777	
	自主事業 (※2)	収 入(C)	1,111	1,088	23	自動販売機, 製氷機売上の増
支 出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		1,111	1,088	23		
合計収支 (①+②)		115,593	104,793	10,800	(うち県への納付金額 90,000 千円) (R3) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険海域を利用者に情報提供し, 航行の安全に注力した。</p> <p>航行安全管理担当者を配置し, 台風等の異常気象時には, 五日市漁港フィッシャリーナを避難港として受け入れ, 安全確保に努めた。</p> <p>コロナ禍により, イベントの開催ができなかったが, 雑誌等への広告掲載やボート免許に係る講習を開催し, 新規顧客の開拓とマリナーへの集客を図った。</p> <p>県の放置艇対策に呼应し, 係留保管場所の届け出制度の周知を行い, 広く入艇希望者を受け入れた。</p>	<p>施設周辺における航行安全の確保に取り組むとともに, 異常気象時に避難港となる等航行の安全確保に寄与している。</p> <p>コロナ禍によりイベントの開催ができなかったが, 広報活動等により新規ユーザーの獲得に取り組んでいる。</p> <p>県管理海域での禁止区域指定に伴い, 県の指定する小型船舶用泊地への係留ができないプレジャーボートの受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>五日市漁港フィッシャリーナの経理・契約業務を観音マリナーに一元化し, 管理事務所にはハーバーマスターと委託業者を配する体制とした。</p> <p>修繕, 海面浮遊ごみの清掃等を, 自社スタッフで対応し, 経費縮減に努めた。</p> <p>台風による大雨等の自然災害時には, 広島県からの支援をいただき, 早期に施設利用の再開ができた。</p>	<p>経理・契約業務を一元化し, サービスの向上と経費の縮減に努めている。</p> <p>修繕及び清掃等の一部業務を直営で対応することにより, サービスの向上と経費の縮減に努めている。</p>
総括		<p>We b, 広告媒体, 紹介制度等で施設の告知活動を継続したことにより, 入艇数が増加し, 施設によっては空区画がないものもある。</p> <p>施設の適切で迅速な管理運営に努めるとともに, 修繕の内製化により管理費用の節減を図った。</p>	<p>広告, 紹介制度等により入艇率が向上している。</p> <p>施設管理の質を低下させることなく, 管理費用の節減が図られており, 効率的な施設の管理運営がなされている。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の状況把握に努め, 危険箇所に対する迅速な対応を図る。 ○カスタマーズファーストを目標として, 利用者の要望に対し, 断る理由を考えるのではなく, どうすれば可能かを検討して入艇の促進を図る。 ○未収金回収の流れを確立するとともに, 事務の効率化を推進する。 ○海上艇置区画について, 13m枠の見直しを図り, 更なる増艇に努める。 ○コロナ禍における新たなオーナーイベントを検討し, 利用の活性化と解約防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設のみならず, 付近の水域において, 危険箇所の早期発見及び事故防止等に, 指定管理者と連携して取り組む。 ○施設利用の促進に係る指定管理者の取組及び諸施策に対する支援・助言を行う。 ○引き続き, 施設利用料未収対策に係る指定管理者の取組に対し, 支援・助言を行う。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○係留保管艇の届出制度の周知を推進し, 放置艇受入施設としての充実を図る。 ○若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等, 免許教室)を充実させ, 裾野の拡大と入艇数の増につなげる。 	<p>指定管理者が行うマリンレジャーを楽しむ企画に係る取組について, 支援・助言を行う。</p>